

基安化発 1206 第 2 号
平成 28 年 12 月 6 日

一般社団法人全国建設業協会 会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
化学物質対策課長
(契印省略)

建設業における一酸化炭素による労働災害の防止について（要請）

一酸化炭素中毒の防止については、平成 23 年 7 月 22 日付け基安化発 0722 第 1 号「一酸化炭素による労働災害の防止について（要請）」において、貴会会員に対して具体的な措置事項等を周知徹底するようお願いしたところです。

一方で、本年もこれまでに一酸化炭素中毒と疑われる死亡災害が 2 件（2 人）発生するなど、その後も一酸化炭素中毒による労働災害が散見されています。

今般、安全衛生活動に活用しやすいよう、別紙 1, 2, 3 の通り、一酸化炭素中毒についての発生傾向等をとりまとめましたので、貴会関係事業場に対して周知するとともに貴会における安全衛生活動にご活用いただき、内燃機関を使用する際の換気、警報装置の使用、労働衛生教育の実施など、一酸化中毒防止のために実施すべき事項を改めて徹底いただくようお願いします。

なお、添付資料は、後日、厚生労働省ウェブサイトに掲載いたします。

別紙1

一酸化炭素中毒による労働災害の発生状況

表1 過去3年の一酸化炭素中毒による労働災害の推移

	平成25年	平成26年	平成27年	3年計
休業4日以上の死傷災害 [件]	35	20	36	91
休業4日以上の死傷者数 [人]	58(4)	35(5)	51(5)	144(14)
休業1~3日の死傷者数 [人]	46	41	36	123

注：（ ）内は死亡災害で内数。

資料出所：労働者死傷病報告、工業中毒等特殊疾病（障害）情報報告により厚生労働省が集計

表2 平成27年の一酸化炭素中毒による労働災害の発生傾向（発生源等・業種別）

	建設業	食料品 製造業	飲食店	鉄鋼業	その他	計
内燃機関	16(1)	3			8(2)	27(3)
発電機	10(1)					10(1)
車両、船舶(エンジン)	1	3			3(2)	7(2)
コンプレッサー	2					2
高圧洗浄機					3	3
コンクリートカッター、はつり機	2				2	4
アーク溶接装置	1					1
ガス機器		6	1		5	12
鉄鋼設備				2	1	3
炭・練炭	1				1	2
火災	1		3(1)		2(1)	6(2)
その他					1	1
計 (人)	18(1)	9	4(1)	2	18(3)	51(5)

注：（ ）内は死亡災害で内数。

資料出所：労働者死傷病報告等により厚生労働省が集計。休業4日以上及び死亡。

一酸化炭素による労働災害の概要(全国、平成27年、休業4日以上の死傷災害)

業種	業種コード	原因	作業	状況等	発生月	都道府県
製造業(自動車・機械)	4 1 1	換気不十分	内燃機関(自動車工・エンジン)	車両運搬作業	1	北海道
製造業(食料品製造業)	1 1 4	換気不十分	方程式機器(調理器具)	工具作業	2	福島県
建設業(土木工事業)	3 1 7	換気不十分	炭	ブロック脱枠作業	3	福島県
建設業(建築工事業)	3 2 1	換気不十分	内燃機関(溶接機)	溶接作業	4	東京都
建設業(建築工事業)	3 2 1	換気不十分	内燃機関(斧電鑿)	左官補修	5	東京都
建設業(建築工事業)	4 1 1	換気不十分	内燃機関(斧電鑿)	調理	6	東京都
建設業(建築工事業)	4 1 1	換気不十分	内燃機関(斧電鑿)	X線探査のフィルム固定	7	東京都
製造業(その他)	1 1 2 9	火災	火災(電気配線の短絡)	アルミ切断作業後	8	東京都
建設業(建築工事業)	3 2 9	火災	内燃機関(コンプレッサー)	塗装作業	9	東京都
建設業(建築工事業)	3 2 1	換気不十分	内燃機関(船エンジン)	潜水作業	10	東京都
建設業(土木工事業)	3 1 1	その他	ガス機器(ガスバーナー)	水質分析の蒸留作業	11	東京都
清掃・保守業	15 1 9	換気不十分	内燃機関(自動車工・エンジン)	機械整備作業機械支保ケレン作業	12	東京都
整備業(その他)	17 2 1	機器不保	内燃機関(斧電鑿)	鋼製支保ケレン作業	13	富山県
整備業(その他)	3 3 9	換気不十分	内燃機関(斧電鑿)	コンクリート切断	14	長野県
整備業(その他)	3 3 9	換気不十分	内燃機関(コンクリートカッター)	塗装箇所確認中	15	岐阜県
整備業(その他)	1 13 1	換気不十分	内燃機関(船エンジン)	塗装作業	16	静岡県
整備業(建築工事業)	7 2 1	機器破損	内燃機関(コンプレッサー)	工場	17	静岡県
整備業(建築工事業)	3 2 1	換気不十分	方程式機器(オーブン)	工場	18	愛知県
整備業(食料品製造業)	1 1 4	換気不十分	方程式機器(ガスバーナー)	給排気ファンを稼動し忘れ	19	愛知県
整備業(食料品製造業)	1 1 4	換気不十分	方程式機器(船エンジン)	換気扇は停止。給湯器に不調あり。	20	愛知県
整備業(食料品製造業)	1 1 9	換気不十分	方程式機器(船エンジン)	ケーブル切断工事休憩中	21	愛知県
整備業(食料品製造業)	3 3 1	換気不十分	内燃機関(斧電鑿)	騒音防止のため労働者が被災	22	岐阜県
整備業(食料品製造業)	14 2 9	不明	内燃機関(船エンジン)	排気パイプ損傷、確認のため船内床下へ進入	23	岐阜県
整備業(食料品製造業)	3 2 3	換気不十分	方程式機器(ガスコンロ)	バルコニーで吹付塗装のため養生シートで作業場所を覆っていた	24	静岡県
整備業(食料品製造業)	1 1 4	換気不十分	方程式機器(船エンジン)	給排気ファンを稼動し忘れ	25	静岡県
整備業(食料品製造業)	1 1 9	換気不十分	方程式機器(船エンジン)	換気扇は停止。停止に気づかず。	26	愛知県
整備業(食料品製造業)	3 3 1	換気不十分	内燃機関(斧電鑿)	エンジン付きは停止。騒音に気づいた	27	岐阜県
整備業(食料品製造業)	14 2 9	不明	内燃機関(船エンジン)	エンジン付きは停止。近隣への騒音・粉尘飛散防止のため窓を閉めていた	28	静岡県
整備業(食料品製造業)	3 2 3	換気不十分	方程式機器(ガスコンロ)	エンジン内でコンクリート削岩機のための発電機。近隣への騒音・粉尘飛散防止のため窓を閉めていた	29	愛知県
整備業(食料品製造業)	1 1 4	換気不十分	内燃機関(船エンジン)	排気パイプ損傷、確認のため船内床下へ進入	30	岐阜県
整備業(食料品製造業)	1 1 9	換気不十分	内燃機関(船エンジン)	バルコニーで吹付塗装のため養生シートで作業場所を覆っていた	31	静岡県
整備業(食料品製造業)	3 2 2	換気不十分	内燃機関(斧電鑿)	給排気ファンを稼動し忘れ	32	愛知県
整備業(食料品製造業)	3 2 2	換気不十分	内燃機関(斧電鑿)	換気扇は停止。停止に気づかず。	33	岐阜県
整備業(食料品製造業)	3 2 2	換気不十分	内燃機関(斧電鑿)	エンジン付きは停止。騒音に気づかず。	34	静岡県
整備業(食料品製造業)	3 2 9	換気不十分	内燃機関(コンクリートカッター)	エンジン付きは停止。近隣への騒音・粉尘飛散防止のため窓を閉めていた	35	愛知県
整備業(食料品製造業)	15 1 9	換気不十分	内燃機関(高压洗浄機)	ガソリンエンジン付きの高压洗浄機	36	岐阜県
整備業(社会福祉施設)	13 2 1	換気不十分	内燃機器(カセットコンロ)	窓1つを全削にして自然換気は実施	37	静岡県
整備業(社会福祉施設)	14 2 9	火災	火災(不明)	1階(別事業場)で出火。2階から逃げ遅れ	38	愛知県
整備業(社会福祉施設)	14 2 9	火災	火災(不明)	1階(別事業場)で出火。2階から逃げ遅れ	39	岐阜県
整備業(社会福祉施設)	14 2 9	火災	火災(不明)	1階(別事業場)で出火。2階から逃げ遅れ	40	広島県
整備業(鉄鋼業)	1 10 1	設備からの漏えい	その他(電気炉)	保守作業	41	山口県
整備業(鉄鋼業)	1 10 1	設備からの漏えい	設備整備	保修工事	42	香川県
整備業(鉄鋼業)	1 13 1	設備からの漏えい	鉄鋼設備	保修工事	43	高知県
製造業(その他)	1 13 1	設備からの漏えい	鉄鋼設備	保修工事	44	福岡県
製造業(その他)	1 13 1	設備からの漏えい	その他(電気炉)	保守作業	45	熊本県
製造業(食料品製造業)	1 1 2	内燃機関停止忘れ	内燃機関(自動車工・エンジン)	就寝中	46	鹿児島県
製造業(食料品製造業)	1 1 2	内燃機関停止忘れ	内燃機関(自動車工・エンジン)	就寝中	47	鹿児島県
製造業(食料品製造業)	1 1 2	内燃機関停止忘れ	内燃機関(斧電鑿)	就寝前の養生作業	48	鹿児島県
製造業(その他)	3 3 9	換気不十分	火災(モーター)	消火・避難説明	49	鹿児島県
公園・施設地	14 3 2	換気不十分	内燃機器(高压洗浄機)	洗浄作業	50	鹿児島県
整備業(食料品製造業)	14 3 2	換気不十分	内燃機器(船エンジン)	就寝中	51	鹿児島県
整備業(食料品製造業)	7 1 1	換気不十分	方程式機器(ストーブ)	就寝中の養生作業	52	鹿児島県
整備業(その他)	7 1 1	換気不十分	方程式機器(ストーブ)	入浴作業	53	鹿児島県
公園・施設地	14 1 1	換気不十分	内燃機器(コンクリートカッター)	コンクリート切断	54	鹿児島県

注:労働者死傷病報告」「工業中暑等特殊疾患(障害)情報収集局報告例規に基づく分類

注:業種は、「労働基準法及び労働基準監視官による監視」に並んでいます。

注:要素は、「都道府県順」に並んでいます。

近年における一酸化炭素中毒による労働災害（例）

業種	被災状況	発生状況	発生原因
建設業	中毒 1名	マンション新築現場の通風が不十分な躯体内において、内燃機関式のコンプレッサーを用いてバルコニー天井の吹付塗装作業を行っていたところ、当該コンプレッサーを吹付塗装を行う作業エリア内に設置していたため、一酸化炭素が充満し中毒になった。	換気が不十分な場所での内燃機関の使用 作業標準不徹底 作業標準書未作成
建設業	中毒 4名	地面を掘削して作った穴の内部で、コンクリートブロック型枠の部品に溜まった水が凍結しないよう、練炭を燃やしていたところ、穴の中で型枠組立作業を行っていた作業者4名が一酸化炭素中毒になった。型枠全体をブルーシートで養生していた。	換気不十分 呼吸用保護具未着用 一酸化炭素濃度測定未実施 危険有害性の認識不足
建設業	中毒 4名	休憩時間中に資材小屋内において、ガソリンエンジン式発電機の排気ガスで暖をとっていたところ、4名が気分が悪くなり、一酸化炭素中毒となった。	換気が不十分な場所での内燃機関の使用 安全衛生教育不十分
建設業	中毒 3名	店舗の天井の塗装工事中、発電機を建物外に置かず店舗内の扉近くに置き、開口部を2方向設け扇風機で発電機に向かって風を送っていた。気分が悪くなり、受診し一酸化炭素中毒と診断された。	換気が不十分な場所での内燃機関の使用 危険有害性の認識不足
建設業	中毒 1名	飲食店舗内の冷凍機等設置工事現場において、被災者はコンクリートカッターで土間を切断する工事を行っていたところ、気分不良を訴えて休憩していたが、その後会話もできない状態となった。救急搬送され一酸化炭素中毒と診断された。	換気が不十分な場所での内燃機関の使用 呼吸用保護具未着用
建設業	中毒 2名	工場内に足場で囲いを作り、粉じん飛散防止のためにシートで目張りしたエリア内で、作業者2名がエンジン式のロードカッターを30分間使用し退室した。その後、天井板の撤去を作業者4名が同エリア内で開始したところ、約40分後、3名が体調不良を訴え、うち2名が救急搬送された。一酸化炭素中毒と診断された。	換気が不十分な場所での内燃機関の使用 呼吸用保護具未着用 作業標準未作成 危険有害性の認識不足 安全衛生教育不十分
建設業	中毒 2名	建物解体工事現場で、被災者はガソリン式高圧洗浄機を使用して居室天井部分の断熱材をはがす作業を行っていた。洗浄機は隣接する廊下に設置し、排気ガスをその廊下に排出していたが、作業現場を訪れた責任者が、倒れている被災者2名を発見し、病院にて一酸化炭素中毒と診断された。	換気が不十分な場所での内燃機関の使用 安全衛生教育不十分
運輸業	死亡 1名	被災者は、午前7時ごろ、プラットホームに隣接する小屋内において、何らかの理由で出入口のシャッターを開けないまま、除雪機を暖気運転していたところ、小屋内に充満した一酸化炭素により、中毒を発症した。	換気が不十分な場所での内燃機関の使用 作業標準不徹底 安全衛生教育不十分

資料出所：厚生労働省